

(科学技術研究調査)

## 審 査 メ モ

## 1 調査事項の変更

## (1) 「特定目的別研究費」の変更

特定目的別研究費の区分に「震災からの復興、再生の実現」、「グリーンイノベーションの推進」及び「ライフイノベーションの推進」を追加する。

(審査結果)

第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定。以下「基本計画」という。）において、新たに科学技術政策の主要な柱として位置付けられた「震災からの復興、再生の実現」、「グリーンイノベーションの推進」及び「ライフイノベーションの推進」を特定目的別研究費の区分に追加するとしている。

これについては、我が国における科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進に寄与するための変更であり、特に問題ないと考える。

(論 点)

- ① 特定目的別研究費について、今回追加を予定している3項目の他に追加すべき事項はないか。また、既存の8分野について削除等を行うべき事項はないか。
- ② 特定目的別の研究者数を把握する必要はないか。
- ③ 各項目の名称は適当か。
- ④ 調査票の説明文や記入上の注意等で配慮すべき点がないか。

## (2) 「研究者の専門別内訳」の変更

研究者の専門別内訳に「情報科学」、「心理学」を追加する。

(審査結果)

フラスカチ・マニュアル（平成14年OECD）を基に、研究者の専門別内訳である理学（数学・物理、化学、生物、地学、その他）に「情報科学」、その他（家政、教育、芸術・その他）に「心理学」を追加するとしている。

これについては、国際比較性を向上させるとともに、我が国における研究者の専門分野及び研究者数をよりの確に把握するための変更であり、特に問題ないと考える。

(論 点)

- ① 研究者の専門別内訳について、今回追加を予定している2項目の他に追加すべき事項はないか。また、既存の専門別内訳について削除等を行うべき事項はないか。
- ② 各専門分野の名称は妥当か。
- ③ 記入上の注意等で配慮すべき点がないか。

### (3) 「性格別研究費」の定義の記述の変更

「性格別研究費」の内訳である「応用研究」の定義の記述を変更する。

(審査結果)

性格別研究費の内訳である応用研究の定義の記述について、表記上、報告者に誤解を与える記載が存在することから、定義の記述を変更としている。

これについては、従来どおり、フラスカチ・マニュアルに準拠し、より正確な回答を得るための変更であり、特に問題ないとする。

(論 点)

- ① 修正により断層が起こった場合の対応に問題はないか。
- ② 調査票の説明文や記入上の注意等で配慮すべき点がないか。

## 2 標本設計の変更

従業者数規模を加味して標本抽出を行う。

(審査結果)

本調査は、調査票甲（企業等／標本調査）、調査票乙（非営利団体・公的機関／全数調査）及び調査票丙（大学等／全数調査）により構成されている。これらのうち、標本調査である調査票甲（企業等）の対象について、前年度の研究実施の有無（2区分）を加味した資本金階級別（4区分）及び産業別（40区分）の各層から無作為に抽出する際に、新たに従業者数規模を加味した抽出を行うとしている。

これについては、結果精度の向上を図るための変更であり、特に問題ないとする。

(論 点)

- ① 調査票甲（企業等）の対象となる報告者の中に、独立行政法人（6法人）及び特殊法人（2法人）が含まれているが、問題はないか。
- ② 調査票甲（企業等）の対象範囲には、日本標準産業分類に基づく小売業等が含まれていないが、問題はないか。

## 3 科学技術研究調査（基幹統計）の指定の変更（名称の変更）

基幹統計の名称を「科学技術研究調査」から適切な名称（案：科学技術研究統計）に変更する。

(論 点)

基幹統計の名称を科学技術研究統計として問題はないか。

## 4 その他

フラスカチ・マニュアルへの対応方針について

(論 点)

フラスカチ・マニュアルへの対応方針については、妥当か。